

日独労働法協会事務局御中

シンポジウムないし研究会の支援に関する申請書

西暦.....年.....月.....日

職名・氏名

次のシンポジウム・研究会等の開催を予定していますので、協会のご協力を依頼します。

1. シンポジウム・研究会の名称：

日時：

場所：

* プログラム (Word ファイル) を添付すること。

2. HP・メーリングリストでの周知： 依頼します 依頼しません (いずれかを選択してください。)

3. 助成金の支払い： 依頼します 依頼しません (いずれかを選択してください。)

助成金の対象となる招聘ドイツ人の職名・氏名：

振込先：

名義 (ふりがな)：

銀行名・支店名：

口座種類・口座番号：

助成金の支給基準： 招聘ドイツ人1名につき、2万円。

①同一人物が、別のシンポジウム・研究会等で講演する場合にも、主催者が異なる場合には、それぞれ2万円を支給します (例：A 教授が、東京と大阪で講演し、各講演会的主催者が異なる場合)。この場合、本申請書は、それぞれの主催者が提出してください。

②同一のシンポジウム・研究会等に係る助成金を複数人に分けて支給することも可能です (例：ドイツ人4名を招聘したシンポジウムについて認められる8万円の助成金を2人に4万円ずつ支給を希望する場合)。この場合には、上記振込先を複数、記載してください (本申請書の提出は、1通で構いません)。

協会からのお願い： シンポジウム・研究会等の成果を公表する場合には、その情報 (著作・掲載誌等) を事務局までご報告ください。ニュースレターおよびHPに掲載いたします。財政的支援を受けた場合に提出することになっている報告書 (「シンポジウム・研究会支援規程」10) の内容は、ニュースレターに掲載させていただきます。財政的支援を受けなかった場合にも、当日の様子を報告した文書 (字数自由・ワードファイルまたはメール本文でも可) をご提出いただければ、ニュースレターに掲載させていただきます。ニュースレターの充実に向けて、できる限り、ご提出いただければ幸いです。